

第43回京阪地区八幡市学童野球大会規定

連絡事項

【試合時間等】

- 1) 試合回数は6回、試合時間は80分とする。80分を超えて新しいイニングに入らない。
試合開始予定時刻前でも前の試合が早く終了した場合は、直ちに次の試合を開始する。
但し、定刻の開始時間よりも30分前に開始する事はない。
- 2) 6回終了または時間打ち切りで勝敗の決しない時は、特別延長戦(タイブレーク)を1回行う。
タイブレークで勝敗が決しない場合は、決定最終メンバー9名による抽選で決める。
但し、決勝戦は6回戦(試合時間は90分)とし、特別延長戦(タイブレーク)で決着がつくまで行う。
〔タイブレーク:特別延長戦〕無死一・二塁で継続打順で行う。
- 3) 3回15点、4回10点、5回7点差になればコールドゲームを採用する。
- 4) 4回以前で試合不能の時は、ノーゲームとします。
- 5) 4回終了後、試合不能の時は、コールドゲームとします。
- 6) 投手の投球制限は1日70球とする。(70球に達した時点の打者完結まで)
準備投球は、初回は7球、交代時は5球とし、その他は3球とします。
- 7) 作戦タイムは、1チーム1試合3回までとし、1回30秒とします。
- 8) 試合前のノックは行わない、ただし決勝戦のみ各7分間とします。
- 9) ボール廻しは無しとします。



【ボーク等】

- 10) ボークは、即採用します。また変化球(カーブ)及びラフプレーは禁止します。
- 11) 投手が変化球を投げたとき、ストライクであってもボールと宣告し、直ちに注意を監督に告げ、再度投球した時は投手の交代を宣告する。



【ファウルボール】

- 12) ファウルボールは、飛んだ方向のベンチが取りに行くこと。
- 13) ファウルゾーンで飛球を捕球後、そのままボールデッドラインを越えるとファウルボールとする。

【移動ベース】

- 14) 移動ベースは選手又は審判がタイムをとり、審判が所定の場所にベースを置く。

【抗議】

- 15) ストライク・ボール・アウト・セーフに対する抗議は一切認めない。



【危険防止】

- 16) 危険防止のため、捕手はヘルメット・プロテクターレガース・スロートガードを着用すること。
打者及び走者はヘルメットを必ず着用すること。(ランナーコーチを含む)
- 17) 危険防止のため、試合開始の挨拶以降の「素振り」を禁止します。(ピッチャー交代時を含む)

【ベンチ】

- 18) ベンチは組合せ番号の若い方を1塁側とする。
指導者は5名迄で監督は30番のユニフォームを着用のこと。
(熱中症等予防のため給水係2名はベンチに入ることが出来る)



【メンバー表】

- 19) 試合開始30分前に、当連盟指定のメンバー表で3部提出してください。

【試合時間の変更】

- 20) 原則として試合時間の変更は認めません。
但し事前に連絡があった場合は、可能なかぎり考慮します。

【その他】

- 21) 悪質なヤジ・選手個人へのヤジは絶対にさせないこと。
- 22) 不正なチームが発見されたときは、その時点で没収試合とします。
- 23) ルールは2024年度公認規則に準じます。
- 24) 試合球はマルエスJ号球とし、当連盟で用意します。
- 25) 雨天時の中止は、午前7時に決定します。当連盟のHP「おしらせ」を確認してください。

1. **開会式** 全体の開会式は行わず、八幡市少年野球連盟所属のチーム及び前回優勝及び準優勝チーム並びに当日の第1試合のチームによるセレモニー形式で行います。(雨天中止)
4月7日(日) 午前10時 さつき公園グラウンド(選手集合 9時30分)



2. **試合開始(予定)時間** ※ さつきグラウンド駐車場の開門は **8:30** です。
グラウンドでのキャッチボール・ノック等は9時以降 お願いします。

	①	②	③	④
開始時間(予定)	9:30	11:15	13:00	14:45
[大会初日(4/7) 10:45		12:30	14:15]



※ 試合間は20~30分のインターバルがありますので試合前のアップ可能です。

3. 注意事項

- (1) 審判は各チームより1名の義務塁審をお願いします。
塁審の服装は、ズボン(紺・黒・グレー)・襟付きシャツ(紺・白)・審判帽を着用下さい。
(ジャージやユニフォームは不可です。各所属連盟の審判服は可能です)
- (2) 移動用の車は最小限の台数とし、駐車は当連盟の指定する場所に駐車すること。
(駐車制限は義務塁審を除き5台までとする。チーム名が判る様にご協力願います)
- (3) 会場のグラウンド及び周辺にタバコの吸殻・空き缶・食事時のゴミなどは絶対に捨てないようチーム内で徹底してください。
- (4) 施設・グラウンド等は、「来た時よりも美しく」をお願いいたします。
- (5) 小学校の校舎内・施設などに立ち入ったり、器具に触れないこと。
- (6) 八幡市では公園施設及び校庭内での喫煙は禁止されています、各会場の指定喫煙場所をご利用下さい。ご協力をお願いします。
- (7) 試合中の怪我、賠償等に備えてチームにて「スポーツ保険」に加入をお願いします。当連盟では責任を負いません。



スローガン

”全力疾走”

八幡市少年野球連盟